

大津港活性化・再整備実施計画の策定について

1 基本構想の概要(令和7年3月策定)

趣 旨 完成から25年以上経過し老朽化が進行、また、社会情勢の変化(にぎわい創出、災害時の役割拡大等)への対応を求められていることから、長期構想を策定。

構想期間 R7から20年間

取組主体 県・大津市・地元自治会・民間団体(関係企業・経済団体)等

20年後の目標 Re:Port OTSU/BIWAKO ~日本一にぎわいのある「湖の港」~

目指す姿 ヒト・モノ・コトの結節点として、暮らす人の日常的利用の豊かさがあり、訪れる人も非日常的な体験を楽しめる状態を目指す。

取組方針 官民連携でハード整備・ソフト充実(回遊性・滞在性の改善、みなと緑地 PPP、海上交通、みなとオアシス、花噴水、防災等)



図1 大津港全体図と関係図(緑:周辺地域からの流れ 青:琵琶湖・他地域エリアへの流れ)

2 実施計画の概要・進め方について

内 容 基本構想に基づき、スケジュール感(3, 5, 10年)をもって官民連携のもと、ハード整備・ソフトの充実を、いつ、誰が、どのようなことをするのかの具体化を図るもの。

対象者 周辺住民・国内・海外旅行者を含む

対象エリア 大津港を結節点・琵琶湖の玄関口として、周辺地域や琵琶湖・他地域エリアなどの関わりのあるエリアも含める。

県の役割 ・港湾管理者だけでなく、文化・観光・防災部局等と連携対応していく

・世界に誇る県内文化財を巡る周遊プログラムづくりを関係課連携で推進

・港湾管理者は、主に次の施設の再整備を明確化

①港湾緑地 →周辺地域との回遊性・滞在性も踏まえた緑地機能の再配置
→R9.12月に開館する琵琶湖文化館に合わせ、周辺緑地の再整備

②びわこ花噴水→ナイトタイムエコノミー向けの魅力ある噴水への再整備

③係留施設 →多様な用途に使用でき、市内・市外へ展開できる機能強化

・主体的に民間資本を入れるために「みなと緑地 PPP」を活用するとともに、近隣の民間施設と相乗効果を発揮し、賑わい施設・観光施設としての魅力を高める。

⇒周辺住民はもちろんのこと、世界からも滋賀県、琵琶湖、浜大津エリア、大津港の魅力を感じられるワクワク感のある場所にする。

関係機関と大津市 :まちづくりの計画と内容の整合を図る(定期的に協議中)。

の連携 関係機関 :民間事業者・関係団体の事業計画と連携するだけでなく、県域・県外事業者に広くヒアリングを行い、新たな事業者の発掘を行う。



3 今後のスケジュール

大津港周辺	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ(大津港周辺を視野にいれた港湾施設の再整備内容、実施計画素案の調整) ・係留施設利用調査 →県域既存事業者+県外事業者にさらなる需要を調査
R8.1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検討会(WG 報告、実施計画素案への集約) ・サウンディング →みなと緑地 PPP によるにぎわい施設設置にむけて全国から広く事業者に聞き取り調査
2月	ワーキンググループ(最終案の取りまとめに向けた整理)
3月	2月議会 常任委員会
3月	第4回検討会(実施計画最終案の検討)
R8~	実施計画に基づく実施 継続事項は、引き続き、連携調整

役割・内容 具体化

